

第67号議案

市道の路線認定、廃止及び変更について

次のとおり市道の路線を認定し、廃止し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年9月3日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
C - 1556	五井西郷橋詰1号線	五井町西郷	1番 3地先	
		清田町橋詰	23番 1地先	
F - 1193	蒲郡羽栗池東1号線	形原町東堤下	8番 2地先	
		形原町東堤下	11番 地先	
F - 1194	蒲郡羽栗池東2号線	形原町上堤下	10番 5地先	
		形原町東堤下	24番 地先	
F - 1195	蒲郡羽栗池東3号線	形原町上堤下	9番 1地先	
		形原町東堤下	20番 地先	
F - 1196	蒲郡羽栗池東4号線	形原町上堤下	9番 2地先	
		形原町東堤下	24番 地先	
F - 1197	蒲郡羽栗池東5号線	形原町上堤下	2番 1地先	
		形原町上堤下	24番 2地先	
F - 1198	蒲郡羽栗池東6号線	形原町羽栗	19番 3地先	
		形原町上堤下	9番 1地先	
F - 1199	蒲郡羽栗池東7号線	形原町上堤下	9番 2地先	
		形原町上堤下	9番 3地先	

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
F - 1200	蒲郡羽栗池東8号線	形原町上堤下	4番 1地先	
		形原町上堤下	4番 1地先	
D - 1263	井ノ上6号線	竹谷町井ノ上	31番 1地先	
		竹谷町井ノ上	20番 地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
C - 1216	清田岡1号線	清田町岡	25番 地先	
		清田町岡	19番 地先	
F - 164	双太山上堤下1号線	形原町双太山	5番 1地先	
		形原町上堤下	1番 3地先	
F - 165	上堤下1号線	形原町上堤下	20番 1地先	
		形原町上堤下	1番 1地先	
F - 166	上堤下2号線	形原町上堤下	14番 地先	
		形原町上堤下	6番 地先	
F - 167	上堤下3号線	形原町上堤下	13番 1地先	
		形原町上堤下	12番 地先	
F - 111	東堤下1号線	形原町東堤下	24番 地先	
		形原町東堤下	19番 地先	
F - 112	上堤下東堤下1号線	形原町上堤下	13番 2地先	
		形原町東堤下	11番 地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名		起 点		重要なる 経過地	
			終	点		
D - 203	井ノ上3号線	旧	竹谷町井ノ上	32番	1地先	
			竹谷町井ノ上	24番	地先	
		新	竹谷町井ノ上	28番	4地先	
			竹谷町井ノ上	24番	1地先	
DO- 35	井ノ上4号線	旧	竹谷町井ノ上	13番	地先	
			竹谷町井ノ上	17番	地先	
		新	竹谷町井ノ上	13番	地先	
			竹谷町井ノ上	17番	地先	
F - 113	東堤下2号線	旧	形原町東堤下	34番	6地先	
			形原町東堤下	12番	地先	
		新	形原町東堤下	34番	6地先	
			形原町東堤下	14番	地先	
F - 74	五反田上堤下1号線	旧	形原町五反田	1番	1地先	
			形原町上堤下	1番	2地先	
		新	形原町五反田	1番	1地先	
			形原町五反田	17番	4地先	
C - 839	梶田6号線	旧	豊岡町梶田	55番	3地先	
			豊岡町梶田	54番	地先	
		新	豊岡町池田	46番	8地先	
			豊岡町梶田	54番	地先	
FO- 9	南辻7号線	旧	形原町南辻	13番	1地先	
			形原町南辻	39番	地先	
		新	形原町南辻	13番	1地先	
			形原町南辻	22番	2地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。